

長野県テニス協会 ジュニア強化指定選手選考基準

長野県テニス協会 強化委員会

1. 目的

長野県テニス協会 強化委員会が実施するジュニア強化指定選手の選手選考基準を示す。
上記に選考された選手を「強化指定選手」と呼ぶ。

2. 強化指定選手について

2-1. 強化事業

事業は、強化指定選手の練習(遠征、トレーニング合宿を含む)の場を提供するものである。

2-2. 強化指定選手選考基準

2-2-1. 基本理念

長野県テニス協会ジュニアシード基準表に該当する大会において2-2-2. 項に該当する成績を収めた選手の中で

①強化指定選手としての自覚を持ち、強化事業に積極的・継続的な参加をする選手。

②コート内外でのマナーを重んじ、行動を心掛けている選手。

を強化指定選手として選考する。

なお、強化指定選手は、小中学生を対象とする。

(補足:強化練習日に自己都合の練習/合宿を優先し欠席する事は、基本的には認められない。
大会出場、学業・学校行事の為の欠席は認める。)

2-2-2. 指定期間

【カテゴリーⅠ】中学3年の12月まで、強化指定選手とする。

各年度の最終月までは辞退は認められない。(年度切り替え時のみ認める。)

一度辞退した場合、再指定は行わない。

【カテゴリーⅡ】

該当大会の終了翌月から強化指定選手と指定/認定し、1年間を指定期間とする。

2-2-3. カテゴリー指定

該当する大会終了後、強化指定選手カテゴリーⅠ/Ⅱ、新規登録の見直しを行う。

【カテゴリーⅠ】

①シングルス県予選の**3位**までの選手をカテゴリーⅠに推薦する。

②①以外で、2-2-1. に関連する、シングルス全国大会に出場した選手を推薦する。

③長野県テニス協会理事長、ジュニア委員長、強化委員長のいずれか1名の推薦を得られた選手。

【カテゴリーⅡ】

①シングルス県予選の4位～6位までの選手をカテゴリーⅡに推薦する。

②長野県テニス協会理事長、ジュニア委員長、強化委員長のいずれか1名の推薦を得られた選手。

2-2-4. カテゴリーの特典

【カテゴリーⅠ】

①長野県テニス協会 強化委員会主催の強化練習会に参加出来る。

②上記委員会が主催する合宿(遠征試合など)に参加出来る。

③選手が辞退しない限り、中学3年の12月まで、強化指定選手として、強化練習会に参加出来る。

【カテゴリーⅡ】

①長野県テニス協会 強化委員会主催の強化練習会に指定期間内、参加出来る。

2-3. 強化練習参加費用について

2-3-1. 参加費

①強化練習の参加費は2000円/1回とする。

②ただし、合宿(遠征試合、トレーニング合宿)の場合は、不足費用を追加召集するものとする。

2-3-2. 参加費の納入

①指定された方法で納入する事。

最新情報は、長野県テニス協会)強化委員会のHPに掲載します。

以上

練習予定

回	期日	時間	会場	練習内容
1	10/17(土)	8:30受付 9:00 ~ 17:00	南部屋内	強化練習、トレーニング
2	10/18(日)		南部屋内	強化練習、トレーニング
3	11/28(土)		南部屋内	強化練習、トレーニング
4	12/19(土)		南部屋内	強化練習、トレーニング
5	1/16(土)		南部屋内	強化練習、トレーニング
6	1/17(日)		南部屋内	強化練習、トレーニング
7	2/27(土)		南部屋内	強化練習、トレーニング

練習に当たっての注意事項

- ・練習に関する最終決定事項の連絡は、ホームページに更新される内容となります。
予定日の1週間前までには更新しますので、確認をお願い致します。
- ・災害などにより練習会を中止する場合は、前日の夕方までに強化委員会ホームページに掲載します。
- ・強化練習会は傷害保険に入っています
- ・欠席については、選考基準にも挙げていますが、その理由で参加できない場合、
選手本人が欠席の連絡を行って下さい。（急な体調不良など、やむを得ない場合は例外）
（試合は、選手本人の表現力の場です。こんな連絡も表現力の練習となります。）

以上